

西教委社教発第53号
平成22年7月16日
(2010年)

西宮市社会教育委員会議
議長 赤尾勝己様

西宮市教育委員会
委員長 原田園子

「子どもの夢を育む居場所づくりに必要な社会教育の役割について」(諮問)

子どもにとって家庭は、必要とされる基本的な生活習慣、社会的マナー、他者への思いやり、自立心や自制心など心身の成長に重要な役割を果たす大切な居場所です。

しかし、核家族化、少子高齢化に加え、現在の経済不況や様々な情報が氾濫する社会は、子どもの心の成長の基盤となる家庭や生活環境に大きな影響を及ぼし、家庭の教育力だけで子どもの社会性を養うことが難しくなっています。

国は、全ての子どもを対象に、安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得、放課後や学校休業日に学校・社会教育施設等を利用して、学習その他の活動機会を提供する「放課後子ども教室推進事業」を推進しています。

本市の「放課後子ども教室推進事業」の実施は、一箇所となっていますが、今後は、社会教育施設等における体験活動の充実とともに、実施場所の検討や安全性の確保、責任の明確化等の課題に取り組み、学校施設の活用も考えていく必要があります。

そして、将来ある子どもたちを育む環境づくりのために、市民、家庭、地域、学校、行政がそれぞれ果たすべき役割を明らかにするとともに、地域の教育力の活用についてもその方策を検討する必要があります。

現在、各小中学校が家庭・地域と共に歩む学校づくりを推進している「教育連携協議会」の取り組みの充実・発展もまた「放課後子ども教室推進事業」の大きな力になるものと考えています。

そこで、次のことについて諮問いたします。

- 1 学校や社会教育施設等が、放課後における安心・安全な子どもの夢を育む居場所となるために必要な社会教育の役割について